

令和3年6月18日

サークル代表者 各位

理事（教育担当）・副学長
有 江 力

緊急事態宣言の解除に伴うサークル活動の再開について

標記について、特別に許可された活動及びリモートを除きサークル活動を停止していた
だいているところですが、令和3年6月21日で東京都における緊急事態宣言が解除される
ことに伴い、令和3年6月21日からサークル活動を再開いただけることとします。なお、
新入生は学生生活に不慣れな面も多いため、活動にあたっては、新型コロナウイルスの感
染拡大防止に特に留意してください。

なお、東京都にはまん延防止等重点措置が適用される予定であり、まだ感染拡大が終息
したわけではありませんので、令和3年6月18日付け通知「新型コロナウイルスの感染状
況を踏まえた 学生生活について」に基づいて、課外活動実施許可を得ること、課外活動実
施願に記載した感染防止対策を必ず実施すること、課外活動実施許可証に記載された事項
を遵守することをお願いします。

引き続き、サークル活動中および前後の会食や発声を伴う行動は謹んでください。
運動施設は当面「制限レベル2」ですので、その制限レベル内での使用が可能です。
質問、相談等は、以下の問い合わせ先までお願いします。

以上

本件に関する問い合わせ先
学務課学生支援係
042-367-5582
gaksien1@cc.tuat.ac.jp